

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税） 全国の皆様から温かいご支援をいただきました

◇ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）とは

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）とは、自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税からその全額が控除される制度です。

※ 控除額には一定の上限があります。

◇令和7年度にいただいた寄附の状況

寄附金の使い道	件数	金額（万円）	【参考】令和6年度 金額（万円）
あづみ野の自然と景観をまもる事業	1,146	4,118	4,308
ふれあいを大切にする観光振興に関する事業	48	130	208
安心、安全なまちづくりに関する事業	91	202	358
子どもたちのための遊具整備	74	223	246
子育て、教育の支援に関する事業	566	1,766	2,613
町内産業の支援に関する事業	129	464	431
その他、町長が指定する事業	1,338	2,983	4,365
合 計	3,392	9,886	12,529

◇ふるさと応援寄附金を財源とした「池田町てるてる坊主のふるさと応援基金」の主な活用状況

- ・ あづみ野の自然と景観をまもる事業
花見ホテルの里景観形成補助金 800,000 円
- ・ 子育て、教育の支援に関する事業
会染保育園改修補助 14,000,000 円
- ・ その他、町長が指定する事業
小中学校給食費補助 36,832,000 円

◇寄附額の推移

平成20年から平成26年度までは町直営で行い、年間寄附額は20～40万円程度で推移していましたが、平成27年度に「ふるさとチョイス」の利用を開始し、寄附額が約2,000万円に急増しました。その後委託事業者を2社体制、ポータルサイトを増やしたことにより順調に寄附額を伸ばし、令和6年度は過去最高となる1億2千5百万円を超える寄附をいただきました。しかし令和7年度は、制度改正によるポイント付与の禁止や、米価高騰による在庫不安などが影響し、寄附額は減少しました。

